（案）

資料12-3-1

電波利用環境委員会報告概要

～CISPR釜山会議の対処方針～

平成30年９月１８日
電波利用環境委員会

【主なトピック】各小委員会審議結果（A小委員会）

A小委員会：妨害波測定装置や妨害波測定法の基本規格を策定

30MHz以下の周波数帯における放射妨害波測定

1）背景と課題

近年の無線設備の多様化により、新たな電波利用がされ始めた30MHz以下の周波数帯において、放射妨害波※の発生による無線設備の受信障害問題が生じている。

※ 機器からの妨害波には、放射妨害波（空間に放射されるノイズ）と伝導妨害波（ケーブルを伝わるノイズ）がある。30MHz以下の周波数については、現行の国際規格で規定されているのは伝導妨害波のレベルのみ。

2）課題の解決方法

新しい製品からの放射妨害波のレベルを規制することで受信障害問題を解決し、無線局との共存を図る。

具体的には、以下の内容について規格化し問題解決を目指す。

- 放射妨害波の測定方法と許容値
- 測定を行う試験場の条件（特性評価法）
- 測定に用いるループアンテナの較正法

3）今までの審議状況

CISPR 16-1-4：放射妨害波試験場の特性評価法についてCDが各国へ回付された。今後、各国コメント(CC)が回付される予定。

CISPR 16-1-6：ループアンテナ較正法は委員会原案（2nd CD）への各国意見が取りまとめられた。今後、改正案（3rd CD）の策定が行われる予定。

CISPR 16-2-3：オープンサイト、電波半無響室での測定法についてＣＤ案が各国へ回付された。今後、各国コメント(CC)が回付される予定。

4）釜山会議における対処方針

CISPR 16-1-4：サイト検証法に関して、引き続き賛成の立場で対応する。

CISPR 16-1-6：アンテナ較正法に関して、引き続き賛成の立場で対応する。

CISPR 16-2-3：日本が提案している10m以上距離でのX，Y成分のみ測定に関し、根拠データ追加などで各国の賛同を得る。

放射妨害波と伝導妨害波

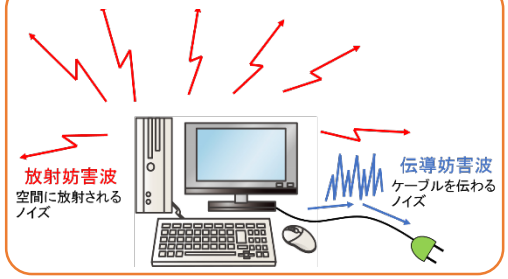

新たな電波利用による受信障害

検討中の規格

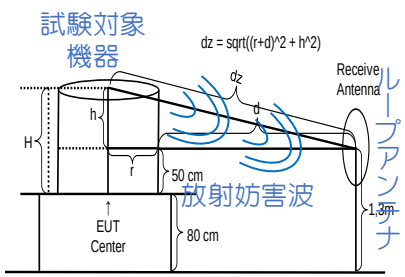

放射妨害波の測定方法

ループアンテナ較正法

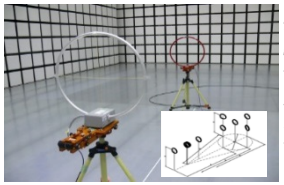

試験場の特性評価法